9月議会 請願に対する賛成討論 2018年10月4日健康福祉委員会 わしの恵子議員

【介護保険制度の改善のため、国に意見書の提出を求める請願書】

この請願は、国に対して「介護保険制度の改善をするよう意見書」の提出を求めるものです。

介護保険制度が始まって18年、「第7期介護保険事業計画」がスタートし、県内54自治体のうち、40の自治体で保険料の大幅な引き上げが行われました。 一番上がったのは、増加率16.4%の弥富市で月額4760円から5540円になりました。

また、県内54の全ての自治体で要支援1・2の認定者に対し、訪問介護、通所介護を介護給付から外し、介護予防・日常生活支援総合事業が実施され1年が経過した今、更なる改悪が行われようとしています。

6月に政府が閣議決定した「骨太方針2018」には、「介護のケアプラン作成、 多床室の室料、介護の軽度者への生活援助サービスについて、給付のあり方を検 討する」ことが提起されました。

これらのことが実施されれば、さらに要介護1、2の方への掃除・調理などの生活支援を介護給付からはずし、自治体の新しい総合事業に移行させることや、ケアプラン作成が有料化されるなど、介護を必要とする高齢者の生活がますます厳しくなるばかりです。これ以上の介護サービスの削減、利用者への負担増をさせてはなりません。

よって、愛知県議会として、請願事項にある①ケアプランを有料化しないこと。 ②要介護1・2を介護保険から外し、自治体の新しい総合事業に移行しないこと。 ③老人保健施設や介護療養病床などの多床室室料を徴収しないこと。 以上の3点について、介護保険制度の改善のため、国に意見書の提出を求めてほしいという請願です。

これらの願い実現のためにこの請願の採択を求めるものです。